

しまねろうふく

2010.3
Vol.371



「ふれあい農園収穫祭」

〈目次〉

日本郵政グループ労働組合出雲支部紹介 …2

西部労福協第28回研究集会の報告 …3

2010年度
政策・制度県知事要請 ……4～5

全労済の自賠責共済のご案内 ……6

「2009年度高校生のための消費者講座」開催 …7

各地区労福協活動のご紹介 邑智・隠岐地区 …8

特集

日本郵政グループ 労働組合 出雲支部紹介



次回は 4月1日(木)発行です

日本郵政グループ労働組合

出雲支部 紹介

JP労組出雲支部
執行委員（福祉対策担当）鳥目 透



皆さんもご存知のとおり日本郵政グループ労働組合は、5つの株式会社からなる日本郵政グループの社員で結成する全国単一の労働組合です。その中で当出雲支部は、出雲・雲南圏域の2市3町の郵便局株式会社（主に郵便・貯金・保険の窓口、渉外営業を行う仕事）に勤務する社員と、出雲市、斐川町をエリアとする郵便事業株式会社（主に郵便物の集配と営業を行う仕事）に勤務する社員で構成されています。組合員数は、2月15日現在473名（正規社員363名、期間雇用社員110名）で組織しています。

組合の活動として

- ① 雇用と労働条件を守る取り組み
- ② 組織拡大・強化
- ③ 地域貢献活動
- ④ 福祉対策

の4つを組合活動の主要な取組としています。

特に、私たちの職場は多くの期間雇用社員とともに働き、そして、その期間雇用社員の労働力が重要になっていることもあり、その処遇の改善と正規社員への登用へのルール作りを近年の春闘の主要課題として取り組んでいます。そして、その状況の中で期間雇用社員も含めた組織拡大・強化も積極的に取り組んでいます。

また、日本全国津々浦々に郵便局を展開し、地域のみなさんへユニバーサルサービスを提供している会社の労働組合として、地域の皆さんとの交流を通じ地域に貢献する活動に積極的に取り組んでいます。その1つが10年続いている「ふれあい農園」の取り組みです。雲南市木次町内の斐伊川河川敷に約1,300㎡の畑を雲南市から借り上げ、毎年春にサツマイモの苗植え（約4,000本）を行い、夏の草刈を経て秋の収穫を迎えます。収穫の時には「ふれあい農園収穫祭」と称して、組合員、家族、地元の方々、また第1回目よりご参加いただいている聴覚にハンデのある方々とその支援者の皆さんをお招きして、毎回300人を越える参加者で盛大に開催しています。この収穫祭では、参加者全員での芋ほりはもちろんのこと、その後、支部役員による芋のてんぶらの試食サービス、



ふれあい農園収穫祭

地元有志の皆さんによる地元農産物や山の幸を販売する模擬店などが出店し、どのコーナーも行列ができるほどの盛況となっています。このイベントは、我々組合員はもとより地元をはじめ多くの参加者の年中行事として定着しています。

終わりに、今年は政府による郵政民営化の見直しが進められようとしています。私たちJP労組を取り巻く環境も大きく変化していくことになりますが、全組合員の意思結集と総行動によって、新たな郵政事業の未来を切り開くとともに、地域に暮らす皆さんから愛され頼りにされる民間会社に創り上げることを目的に日々運動し続けることを皆さんにお誓いし、JP労組出雲支部の紹介といたします。



平田支店歓迎会

種々雑感 「しまねろうふく」投稿

副会長 矢倉 淳



鳩山首相が打ち出した地球温暖化防止に向けたCO₂の削減策。世界に先駆けて1990年に比べ2020年には25%削減するという。

COP15でも鳩山首相自らが、日本が世界の先頭に立って温室効果ガスの削減に取り組むことを表明し、世界各国も自ら目標を立て、地球全体で取り組む必要があると訴えた。

では具体的に削減策はどのようなものになるのか。ある経済学習の説によれば、自家用車はハイブリッドが6〜7割、電気自

動車が3〜4割にならないといけない。電力供給は8割を原子力発電にしなければならないと言う。

果たして10年後に本当にそんな世の中になるのだろうか。またある研究者によれば、電気自動車が爆発的に普及する条件は ①1回の充電で200km走る ②価格が200万円程度 ③充電スタンドが20kmごとにあることだと言う。さらに近未来を研究する人に尋ねると、電気自動車は高速道路を走るだけで充電ができる（電気ひげそり器の無接触充電と同じ原理）ようになるので、わざわざコンセントから充電しなくていいという。

近未来技術が、経済活性化の起爆剤になってほしいと願う。

西部労福協 第28回研究集会参加報告



▲西部労福協会長 小川俊氏



▲賀川豊彦記念館館長 田辺健二氏



▲徳島県労協副理事長 川越敏良氏

安来地区労協事務局長
田邊光男

西部労福協第28回研究集会が11月5日・6日の両日徳島県徳島市にて開催されました。

研究集会には中四国の関係者96名の参加があり、主催者を代表して西部労福協小川会長より「政治・経済が急変する中、人は人に助けられる。現代の世相には互助精神が重要である」と挨拶されたの続き、開催県を代表して徳島県労協久積会長より「賀川豊彦 献身100年記念事業 徳島プロジェクト」の内容が紹介されました。

また、来賓として、徳島県商工労働部雇用政策局林局長、徳島市経済部尾池部長より、協同組合運動の親、賀川豊彦を知って頂ける有意義な集会にして頂きたいと挨拶があり、その後、2日間にわたる研究集会が開催されました。

研究集会では、協同組合運動の親である賀川豊彦がなぜ知名度が低いのか。あらゆる協同運動がどのように始まったのかを検証するというテーマで行われました。

【1日目】 ◎賀川豊彦伝記映画 「死線を越えて」視聴

「賀川豊彦」の運動及び功績を知るにあたり、同氏を題材にした映画が作成されており、視聴しましたので紹介します。

《賀川豊彦紹介》 明治21年7月、神戸市に生まれる。4歳で両親と死別。徳島市大塚町東馬詰の父の実家に引き取られ、徳島県で成長した。旧制徳島中学（現・県立城南高校）時代に、アメリカ人宣教師ローガン・ヤマズに導かれ洗礼を受け、牧師となるため明治学院神学科に入学。後に、新設の神戸神学校に転校。在学中の21歳の時、当時日本最大の貧民街・神戸新川に身を投じた。

《解説》 生涯に二度三度と死を宣告されながらも、貧民救済運動に一生を捧げた賀川豊彦（1888～1960）の、自伝的小説「死線を越えて」の映画化。主演の賀川豊彦には、国富富之。その妻ハルには、黒木瞳。ほか、長門裕之、松原千明、橋本功など、個性豊かな演技力で描かれている。

《物語》 賀川豊彦氏（以後 豊彦）は、医者からあと2年の命（当時、死の病と怖れていた肺結核）と宣言されたが、命がある限り善い事をして死のうと思ひ、貧しい人々の中に身を投じた。ある日、店の娘が「先生は、有名になりたくて、あのような所に来たのか」と聞かれ、「私は喧嘩が好きや、殴ったり殺されたりするのが好きでなくて、本気が好きや。……、偽善はいらん。人間の本気を見たくて来たんや」と言い放ち、この言葉の通り本気で貧しい人々の為に尽し、「銀いを望まぬ、人に与えよ」の心を貫いた。豊彦はその後、この貧しさを根本的に直さなくてはとアメリカへ労働組合の勉強に行く。帰国後、1921年7月、歴史に残る神戸の川崎、三菱両造船の35,000人を動員した日本初のゼネストの指導者となる。労働組合がだんだんと階級闘争に発展していく中で、豊彦の優しさはついていくことが出来なくなり、今度は協同組合運動に情熱を注ぎ、生活協同組合、農民協同組合等の全ての協同組合の親となる。2年の命であった豊彦が72歳で永眠するまで、幾度も死線を越えた。

【2日目】 ◎基調講演 21世紀のグランドデザイナー「賀川豊彦」 賀川豊彦記念館館長 田辺健二

「賀川豊彦」再評価。

賀川氏の協同組合運動に至るまでの経過及び主な活動「貧困と差別に向き合う姿勢、キリスト教伝道、衣・食・住・医の提供、保育・教育、職業紹介、葬儀執行など、様々な奉仕活動を13年間半余り行い、その後、労働運動、協同組合運動（生活・農業・漁業・林業・医療・金融・共済）、世界平和運動、無産政党運動など」を述べられた。現在に繋がる運動・事業等は賀川豊彦関係事業展開図を用いて詳しく説明された。

正しく「協同組合運動の親」とであると認識した。

かつて、マスコミの帝王と称された、毒舌の評論家大宅壮一氏の著書「喰った賀川豊彦先生」より、最大級の称賛内容を紹介されたが、日本での知名度は低く、ふるさ

との徳島県でも彼を知らない人が多い事について不可解さをのぞかせておられた。

また、近現代社会のシステムの問題点として、日本の貧富の格差拡大（貧困率世界ワースト4位、先進国ではアメリカに次ぎ2位）などについて訴えられ、継続可能な社会の構築が世界中で求められている今、賀川氏の思想と実践が見直されていると述べられた。

現代日本は、もはや各分野の改革ではどうしようもないところまで来ている。日本全体のグランドデザイン（全体構想）を描き直すところから始めなくてはならない。その時、賀川氏を、改めて「21世紀のグランドデザイナー」として再評価すべき意義があるのではないかと述べられた。

《感想》 国内を始め、海外にも大きな影響を与え、何から我々の生活に関わってきているこの協同組合運動の原点について、「賀川豊彦」氏という人物が、あまり言い伝えられていない事に疑問を感じました。田辺館長が述べられた通り、何らかの圧力が有ったものとの考えも頷けます。

映画の視聴及び基調講演で特に印象深かった事は、人はここまで本気になるのか。昔、一生懸命にはなれるが、それは自分に関わる総合的な生活の安定の為であり、自らの命を掛けてまで本気で働けるのか。小職であれば、その意気込みは個人の限られた範疇に留まる程度が精一杯であり、改めて賀川豊彦氏の偉大さを認識しました。

映画は内容、構成、配役がすばらしく、記憶に残る一作となると思いますので、是非皆様もご覧になれる事をお勧めします。

◎特別報告 第41次『欧州労働者福祉視』報告 徳島県労協副理事長 川越敏良

9月7日～9月17日に実施された視察について報告された。訪問先はスイス、オーストリア、ドイツの3カ国で、総勢15名の視察団が結成された。

スイス労働界の状況として、ナショナルセンターは、労働人口が約400万人で、その20%～25%の組織率である。

スイスでは、5万人の署名があれば国民投票が可能となることから、至上主義への対応として労働者が団結し、国民動議を起し、改憲阻止に取り組んでいるとのこと。

オーストリアの社会保障制度として、労働者の最低生活補償額を月額1000ユーロと定め、月額1384ユーロ以下の人々には、失業保険料の免除などの支援策をとっていると報告された。

ドイツでは、企業が人員削減を行う場合に、新たな労働マーケットに労働者を移籍させる事業がある。労働者は、1年間、賃金補償とともに労働体験と専門的資格等の援助が受けられ、仮に就職先が見つからなければ、それ以降失業保険の手続きに入るとあった。

今回の視察をとおして、共通することは、日本と同様に、市場原理に裏打ちされた規制緩和と自由化の中で、非正規労働者の増大など労働市場の変化、格差の拡大と貧困の広がりの中、どのように歯止めをかけるかが大きな課題であるとし纏められた。

(要請書2009年11月9日提出、
回答書2009年12月28日付)

県労福協は昨年11月9日、大略会長ら5名で溝口善兵衛知事に対して「2010年度労働者福祉に関する事業への支援要請書」を提出し、昨年12月28日に回答書をいただきました。

要望書の提出にあたっては、県より小林商工労働部長、榎野次長、高橋参事、曳野課長以下7名で対応していただき、各項目につきまして県労福協幹事会で取りまとめた6項目の要請事項に整理し、2010年度予算編成及び、県政への反映を求める内容としています。

4

番号	要 求 事 項	回 答	課 名
	②これまで、相談者の問題解決に対して、相談時から最後のフォローアップまでのシステム構築がなされるよう要請致しました。県として、具体的な成果と今後の対応について回答願います。 ③これまで、被害防止のために、異なる行政内部の連携の強化及び関係機関の連携が図られ、より実行ある運営がなされるよう要請致しました。県として、具体的な成果と今後の対応について回答願います。	今後も引き続き、市町村窓口担当者の研修を実施するとともに県民県消費者行政活性化基金を活用し、機能強化の支援に努めます。 ②一部の市町村では、公営住宅の家賃の回収、税の収納等で多重債務者を発見した場合、相談窓口へ誘導する体制を整備し、また多重債務者からの相談の過程で生活保護等が必要な場合、福祉施策へ誘導するなどの体制を整備しています。その他、相談窓口担当者と他部署間で連絡会議を定期的に開催するなど多重債務者の早期発見・相談、生活支援を図っています。 ③県では、県弁護士会・司法書士会との協力のもと多重債務対策特別無料相談を県内5カ所で開催し、その情報を税及び福祉関係部署等に提供しています。この情報を福祉関係のメールマガジンで知った多重債務者が、相談に訪れるなど連携の成果がみられています。今後も情報提供・交換など連携を図ります。	環境生活総務課 環境生活総務課
(12)	消費者被害被害者の救済について 県民においては、特に、消費者センターを中心として「消費者被害」に迅速に対応するための手段として相談員の増員など「積極的な相談体制の強化」などが図られています。更に地方消費者行政を強化するため、次のことについて要請致します。 ①消費者行政の土台である地方消費者行政、相談機能を強化することが必要であると考えます。県として、消費者行政を総合的に推進する機関（県、市町村、消費者、労働者福祉団体も参加する官民共同組織）を独自に設置されるよう要請致します。 ②県として国に対し、地方消費者行政予算の大幅な拡充や、消費生活相談員の職員の強化、特選改善と雇用安定が図られるよう働きかけること。また、このことに対応するため、県独自で予算の拡充などの施策を講じられるよう要請致します。	①消費者行政の強化については、県においては研修の強化による相談員等のレベルアップや、事業者の監視等の強化などを進めることにはしているほか、引き続き、住民に最も身近な市町村での相談窓口の設置、強化への働きかけや市町村相談窓口担当者研修会の開催などを行っています。関係機関等との連携による消費者行政の推進については、例えば、現在多重債務問題について弁護士会、司法書士会、市町村等と連携して相談の実施などを行っているところですが、限られた人員体制の中では、このようより更なる、効率的な連携を強化していくことが重要であると考えています。ご指摘の「機関」の設置については、その法的性格、具体的な業務内容、各参加団体の担当事務・負担、連携システムなど検討すべき点が多いと思われることから、現在のところ考えていません。 ②県は、国から地方消費者行政活性化交付金の交付を受け、基金を造成したところであり、当分の間は、この基金を有効に活用して消費者行政の活性化を図ることとしております。また、国において、消費者庁設置後3年以内に消費生活センターの法制上位置づけ並びにその適正な配置及び人員確保、消費生活相談員の待遇改善等のあり方について全般的な検討を行われると聞いており、今後、これらの動向を見極めていきたいと考えています。なお、県財政が依然として厳しい状況にある中、財政健全化基本方針に基づく財政改革に際し縮減しているところであり、県独自による予算の拡充は困難であることをご理解ください。	環境生活総務課 環境生活総務課
(13)	食の安全・安心の確保について ①食品へのテロ、偽造、不正表示などに関しては、社会システムの整備、関係者の協働の醸成とともに、行政や関係機関の連携した対応が必要と考えられますが、県としての具体的な施策検討がなされるよう要請致します。 ②食品生産等に関する監視指導を実施するために「食品生産監視指導計画」が策定されました。その進捗状況や結果を適宜公表し、消費者団体との懇談会やパブリックコメントの実施を通して、リスクコミュニケーションを強化されるよう要請致します。	①県民では、食中毒、感染症、毒物劇物等被害、医療事故その他何らかの原因による県民の生命、健康の安全を脅かす事態の発生に備え、「県民健康危機管理対策委員会」（平成16年12月）を定め、本庁関係課をはじめ、市町村、警察、消防等の各機関と緊密な連絡・協力体制を図るとともに、実地訓練等を通じて、これら健康危機発生時に迅速で適切な対応を図ることとしています。 また、全国的に食品偽造事件が多発する中で、食品表示関連法令を所管する国や県の関係機関、県民健康危機管理対策委員会を平成20年4月に立ち上げ、情報の共有や、悪質な違反事例に対し、連携して迅速な対応を図ることとしています。 ②食品生産監視指導計画は、毎年度、パブリックコメントを経たうえで策定・実施し、その実施等は、県のホームページ等を通じて公表すると共に、生産者や消費者、食品関係事業者等30の事業者団体と行政で構成する県民健康・食の安全推進協議会との意見交換や、各保健所が食品衛生月間等を通じて行う消費者との意見交換会等を実施しながら施策を推進しています。	健康福祉課 健康福祉課
(14)	医療施策の充実について 島根県においては、少子・高齢化の進展、医療ニーズの多様化など、医療を取り巻く環境が大きく変化し、離島、中山間地をはじめとする地域や診療科における医師不足及び、僻地や看護等をはじめとした医療スタッフ不足の解消は大きな課題となっております。ついでに、県民が安心して信頼のできる医療を地域で受けられるための施策、また、離島・へき地の緊急搬送対策としてドクターヘリの導入などが講じられるよう次の事項について要請致します。また、このことについては、県として国に働きかけられるよう要請致します。	(1)救急医療確保のために医療従事者の確保が喫緊の課題です。そのような観点から、国に対して、これまでも診療報酬の見直しなど財源の確保に繋がる要望を行っており、引き続き行いたいと考えています。 (2)県として、医師、看護職員をはじめとした医療従事者の確保・養成に関する対策を従来から行っています。さらに、地域医療再生計画に基づき、国助給のある対策を中心にその拡充を図るとともに、マンパワー不足を補完していくためのドクターヘリ導入等を進めています。また、国に対しても引き続き要望を行っていきます。	医療対策課 医療対策課
(15)	介護施策の充実について 高齢化率が最も高い島根県において、要介護人口が増加する中で福祉・介護現場に携わる労働者の離職率は、法改正後も未だ低賃金や過重労働が原因で極めて高い状況にあります。県として引き続き、介護事業現場の環境改善を実施されるなど、要介護者が安心して介護を受けられる環境整備を推進されるとともに、介護労働者の労働環境や人材確保などの課題を考慮した「島根県ならではの完全な介護現場を構築」する施策を講じられるよう要請致します。	介護労働者の安定した人材確保を行うため、国ではこの4月に介護報酬の3%プラス改定がされ、さらに、賃金改善に直接つながる処遇改善交付金制度が導入されているところ。また、県においても緊急雇用創出事業や福祉人材確保・定着推進事業を実施し、早期離職防止や介護人材の安定確保を目指しているところです。 今後も引き続き、介護現場のイメージアップや、早期離職防止のために就労の際のマッチング事業、処遇改善に向けた事業者へのセミナー等、介護労働者の労働環境改善や安定した人材確保に向けた事業を実施していきます。	高齢者福祉課
(16)	中小企業労働者の福祉の充実について 県内企業では、労働条件をはじめ、福利厚生面でも大企業と中小企業で働く労働者の格差は広がっています。島根県で暮らす市民の多数は中小企業で働く人々とその家族であり、生活基盤の安定は県産の是正や地域社会の発展、経済活性化の観点からも重要な課題と考えます。今や3人に1人が非正規雇用という実態をふまえ、次のことについて要請致します。	(1)国庫補助につきましては、(財)島根県東部勤労者共済会においては平成21年度、(財)島根県西部勤労者共済会においては平成22年度までの方針が示されているところです。 こうした方針を基けて、それぞれの共済会では、会員の加入促進、サービス水準の見直しや管理経費の削減等安定した経営体質への取り組みを進めています。県では、各勤労者共済会が、安定した経営ができるよう、次のような自立化支援を行っています。 ・会員の加入促進のため、事業普及及び商工団体等への巡回訪問 ・(財)島根県東部勤労者共済会の自立化に向けた経営改善基本計画策定の支援（平成22年度） ・(財)島根県西部勤労者共済会の自立化に向けた経営改善基本計画策定の支援（平成21年度） ・(財)島根県西部勤労者共済会に、会員の加入促進を図るための加入推進員を配置（平成21～23年度予定） 今後とも県としては、各勤労者共済会の自立化に向けて、構成市町村と連携しながら、引き続き会員の加入促進等の支援を行っていきます。 (2)島根県中小企業制度融資では、従業員の労働環境整備などを対象とする資金として「人」にやさしい環境整備支援資金」を創設しています。本制度の周知を図るために、県のホームページの掲載や「金融のしおり」の配付等を行うほか、融資窓口である商工会・商工会議所などにおいて中小企業者の相談に応じ必要な資金の紹介などを実施しているところです。 勤労者健康形成促進制度については独立行政法人雇用・能力開発機構において運営されていますが、県でもホームページなどで事業を紹介し、制度の普及に努めています。また、中退共済普及推進員と連携し、加入促進に努めています。今後もこのような取組みにより制度の普及に努めます。	雇用政策課 雇用政策課
(17)	現在東部・西部勤労者共済会については、引き続き自立と再生に向けて、広域化によるスケールメリットの発揮や、万一の時の生活保障など魅力あるサービス内容に努めるよう。また、2010年10月の国庫補助停止に代わる新たなスキームでの財政措置を含め、県として引き続き、強力な指導と支援策の拡充が図られるよう要請致します。		雇用政策課
(18)	中小企業経営者に対する財形貯蓄制度の導入促進と融資制度の利用促進を図るため、県として更なる周知・広報活動がなされるよう要請致します。		雇用政策課
(19)	中小企業退職金共済制度の普及拡大に向けての加入促進について、県として更なる指導がなされるよう要請致します。		雇用政策課

～ 組合員の皆様へ ～

ぜひ全労済の自賠責共済をご利用ください！

自賠責共済とは・・・

自動車やバイクを運行中に他人に損害を与えてしまったときの対人賠償事故を補償する、法律で加入が義務付けられている制度です。一般的には購入時、車検時に自動車店などで加入することが多いです。

- ・自賠責はどこの保険会社で加入しても掛金、支払内容は同じです！
- ・車検を受ける工場でなくても、自賠責は加入することができます！

加入手続きの方法は？

団体（組合書記局）で
自賠責に加入する場合

自賠責証明書と車検証のコピー
を組合書記局又は担当者へ！
（FAXでも結構です。）

全労済の指定整備工場で
車検を受ける場合

全労済の指定整備工場へ車検入庫して下さい。
『全労済の自賠責で！』と一言、
指定整備工場さまへお伝え下さい。

全労済担当者が、新しい自賠責証明書を発行し持参・集金します。

あとは車検完了を待つだけ。

新しい自賠責証明書を持って、車検を受けてください。

GOOD!

自賠責共済掛金表 [本土版] (抜粋) 平成20年4月1日以降始期契約

車種		契約期間	60ヵ月 契約	48ヵ月 契約	37ヵ月 契約	36ヵ月 契約	25ヵ月 契約	24ヵ月 契約	13ヵ月 契約	12ヵ月 契約
自家用乗用自動車			-	-	(31,600)	(30,910)	23,170	22,470	14,570	13,850
軽自動車	検査対象車		-	-	(26,280)	(25,730)	19,540	18,980	12,670	12,090
自家用小型貨物自動車			-	-	-	-	(19,860)	(19,290)	12,840	12,250
二輪車	250ccを超えるもの		-	-	(17,780)	(17,450)	13,740	13,400	9,620	9,280
	125ccを超え 250cc以下のもの		22,050	18,790	-	15,470	-	12,080	-	8,620
	原動機付自転車(125cc以下)		14,070	12,340	-	10,580	-	8,790	-	6,960

自賠責共済も全労済で!!!

自賠責共済推進強化期間中(2010年5月まで)

- ・新車購入時には、登録されるまでに全労済にご連絡ください
- ・継続車検時には、事前に全労済にご連絡ください

『2009年度高校生のための消費者講座』開催

11月11日から3月1日まで県内13校で

県労協主催で、労金職員が講師となって実施する『高校生のための消費者講座』が県内各地の高校で実施されています。5年目を迎えるこの講座には13校から申し込みがありました。事前に研修を受けた労金職員が講師として対応し、多重債務や悪質商法などのトラブル事例や防止の心構えなどを紹介し、賢い消費者となるよう訴えています。



講義を受けた生徒たちは、カードの仕組みや架空請求などのトラブルへの対処方法に興味を持って聞き入っていました。

講義を受けた生徒たちは、カードの仕組みや架空請求などのトラブルへの対処方法に興味を持って聞き入っていました。

2009年度開催校

県立松江南高・県立松江南高穴道分校・県立吉賀高校・私立松江西高校・県立松江工業高校定時制・県立三刀屋高校掛合分校・県立出雲高校定時制・県立飯南高校・県立浜田高校・県立横田高校
市立松江女子高校
県立出雲農林高校
県立大社高校佐田分校

(申込順)



「合併基本計画書原案」、会員討議がスタート

～『日本労金』の創設をめざして～

2012年4月1日を合併期日の目途とした『日本労金』の創設に向けて、「合併基本計画書原案」の会員討議がスタートしました。

全国の労働金庫は過去に1976年3月に合併の内認可申請書を提出、1990年から91年にかけて大蔵・労働両省とトップ会談で合併認可を迫った2度の経験があります。しかし2回とも法制上の問題や経営格差などが問題となり実現に至っていません。

今回の『日本労金』構想は、1996年の労金協会総会で「ろうきん・21世紀の改革とビジョン」を決定し、適切な合併を段階的に進め、21世紀の早い時期の実現を目指すことでスタートしました。

1998年の近畿労金誕生から2003年中国労金発足で適切な合併を果たし、全国13の労働金庫と全国労働金庫協会・労働金庫連合会は2009年6月の総会において「労金の全国合併に向けて合併準備委員会に参画する」ことを確認しました。

経済情勢の悪化に伴う収入減少・雇用不安によって、勤労者の生活に対する不安は増えています。さらに少子高齢化社会に向かう人口構造の変化により、現役時代の社会保障負担の増大、退職後の社会保障の後退などさらに厳しくなることが予想されます。

こうした勤労者の抱える課題に着実に対応していくためにも統合を実現し、労働金庫の総合力を発揮していくことが求められます。

『日本労金』の“約束”

1. 最高・最良の商品・サービスを全ての勤労者に提供します。
2. 飛躍的に利便性を高め、使いやすい金融機関となります。
3. 安心・安全・健全をモットーに、一層強固な経営を貫き、“ゆるぎない信頼”をさらに高めます。
4. 社会的共有財産として労働金庫をさらに発展させ「共生社会」の創造に貢献します。

今後の日程 (予定)

2010年1月～	機関会議(会員討議など)
2010年6月	金庫総会で「合併基本計画書(原案)」を特別報告・意見集約
2010年7月～	「合併基本計画書(案)」作成
2011年6月	金庫総会で「合併基本計画書(案)」の確認・合併最終判断・合併契約書締結
2012年4月	「日本労金」スタート

〈各地区労福協活動のご紹介〉

今月号では邑智地区・隠岐地区の労働者福祉協議会の活動の一部をご報告させていただきます

窓拭き ボランティア

邑智地区労福協

実施日
2009年12月5日(土)
10:00～11:30

会場
桃源の家(邑南町矢上)

参加者人数
21名



邑南町の老人福祉施設で窓拭きボランティアを実施した。天候に恵まれた中、窓拭きができ、施設の職員の方にも好評であった。

町内の
一人暮らしの
お年寄りの

窓拭き ボランティア

隠岐地区労福協

あいにくの悪天候にもかかわらず、高校生を含む総勢107名という大勢のボランティアの参加があった。計64世帯の窓ふきもさることながら、訪問時に配る、前日に会員で打ったソバは喜ばれた。今後も継続し活動に取り組んでいく。



実施日
2009年12月13日(日)
8:30～12:00

会場
隠岐の島町内全域

参加者人数
107名

労福協とは…



労福協シンボルマーク



労働者福祉協議会の略称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。